# 登下校時の児童の送迎について(案)

#### 車両内容

- 送迎車3台を使用し、登下校ともに3経路を2巡運行
- バンビーホーム利用児童の下校時にバンビー下校便を運行

### 送迎車

○ 10人乗り(運転手を含む)の車両を使用※ 小回りの利くミニバン車など

## 送迎対象者

○ 通学距離が片道 I.8kmを超える児童 ※東之阪町・般若寺町・川上町・飯守町 など



車両イメージ

鼓阪地区では、エリアによっては、道路を挟んで通学距離が2km以上と2km未満の児童が混在する状況にあります。 そのため、対象となる距離については、一定柔軟に幅を持たせたいと考えております。

例えば、市営住宅2号の場合、手前の棟(I.8km)と奥の棟(2km)で距離が異なりますが、このエリアに住んでいる 児童は対象と考えています。

このことから、スクールバスの乗車対象は、原則片道2kmを基本の基準としますが、鼓阪地区の事情を考慮し、その近隣となる片道1.8km以上の児童も視野に入れ、柔軟に対応していきます。

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より抜粋

【通学距離による考え方】

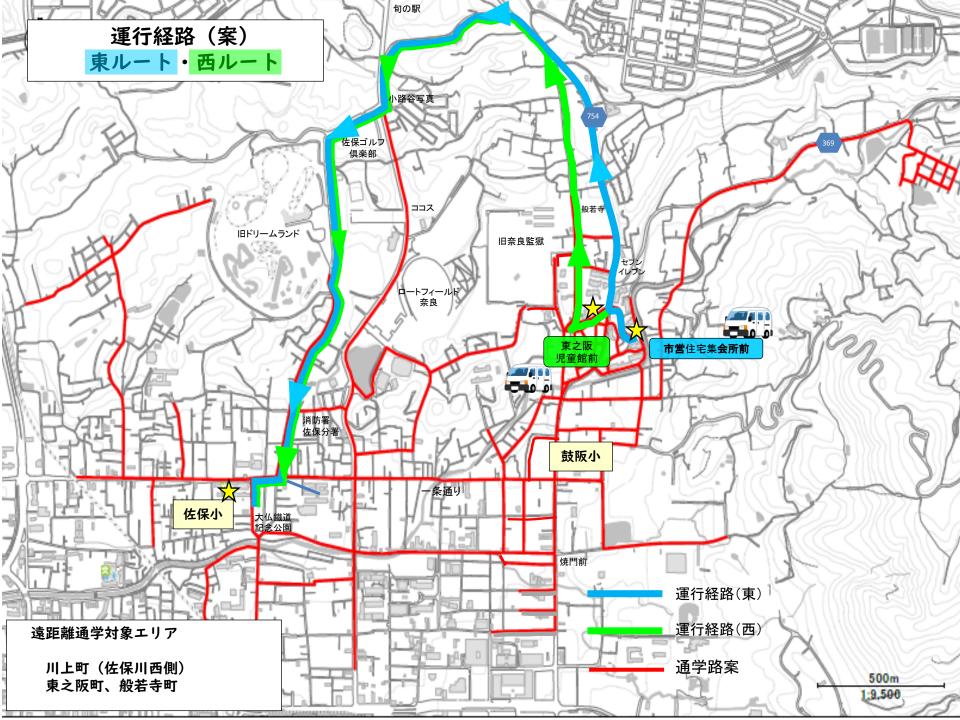
- ○国では、公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という基準を、公立小・中学校の施設費の 国庫負担対象となる学校統合の条件として定めていることから、通学条件を通学距離によって捉えることが一般的となっています。
- ○徒歩や自転車による通学距離の基準を定めている市町村も相当数ありますが、そのほとんどが小学校では4km以内、中学校で6km以内又はそれ以下の距離を基準として定めており、中には、地域の通学路の実態を踏まえ、徒歩と自転車で異なる基準を設けているところもあります。

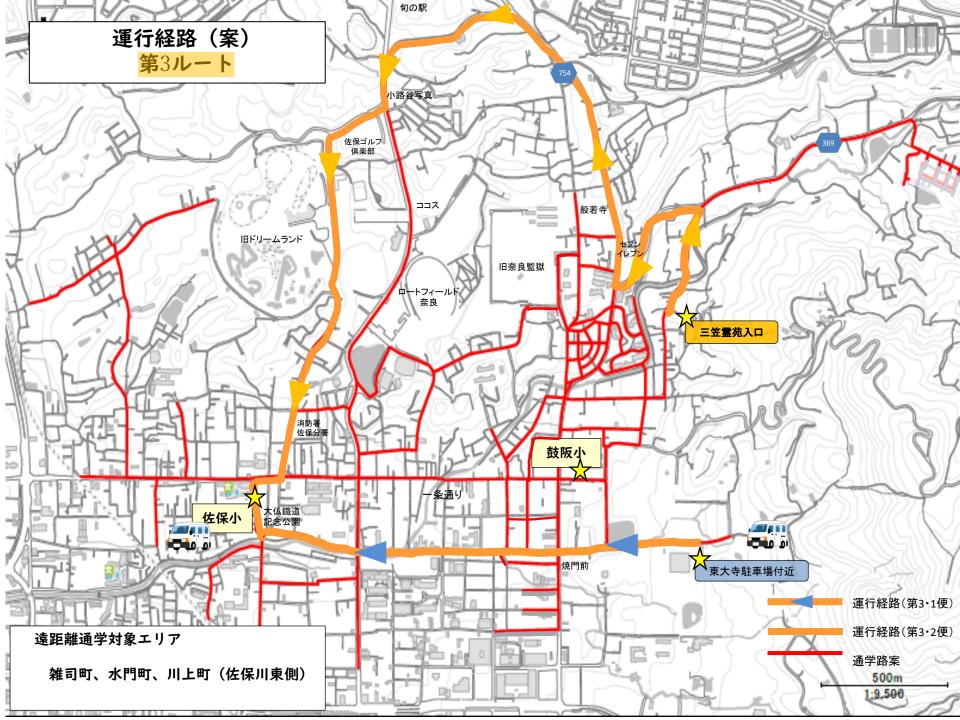
# 運行ダイヤのイメージ

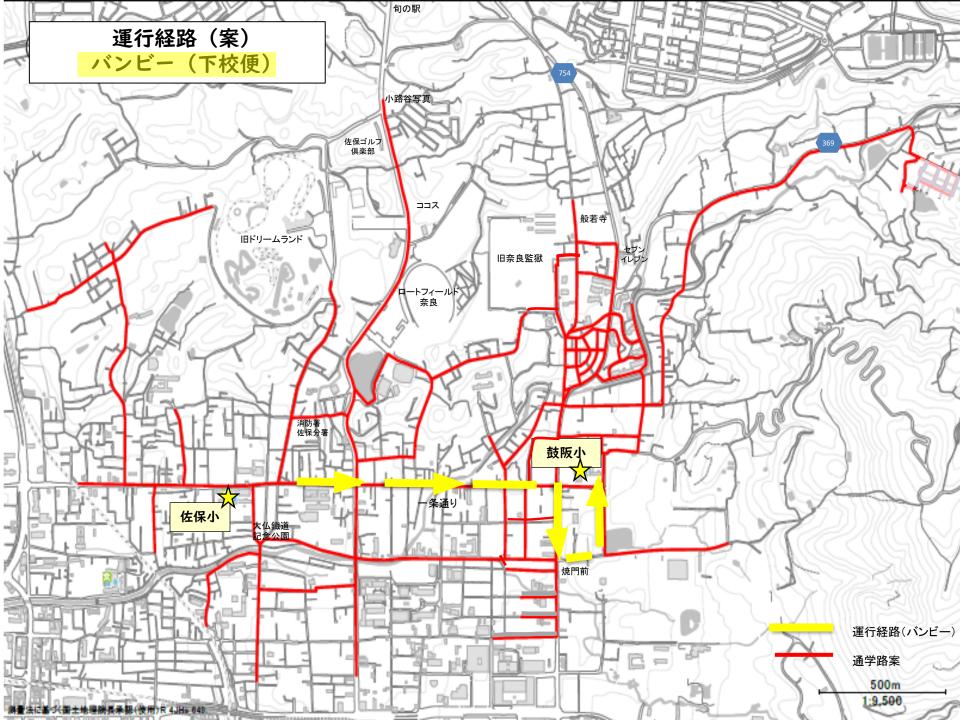
- 新小学校の校時に合わせて、出発時間は調整します。
- 乗車児童数や道路事情により、運行経路が変更になる可能性があります。

登校便	運行ルート	l便			2便			
	東ルート	集会所		小学校	集会所		小学校	
	(市営住宅集会所)	7:30		7:45	8:00		8:20	
	西ルート (東之阪児童館)	児童館		小学校	児童館		小学校	
		7:30		7:45	8:00		8:20	
	第3ルート (東大寺駐車場、三笠霊苑など)	東大寺	<b>•</b>	小学校	三笠霊園	•	小学校	
		7:30		7:40	7:55		8:20	

下校便	運行ルート	I 便 (低学年)			2便(高学年)			3便(バンビー)		
	東ルート (市営住宅集会所)	小学校		集会所	小学校		集会所			
		15:00		15:15	16:00		16:15			
	西ルート	小学校		児童館	小学校		児童館			
	(東之阪児童館)	15:00		15:15	16:00		16:15			
	第3ルート (東大寺駐車場、三笠霊苑など)	小学校	三笠霊苑	東大寺	小学校	三笠霊苑	東大寺			
		15:00	15:15	15:20	16:00	16:15	16:20			
	バンビー (鼓阪小学校)							小学校		鼓阪小
								16:50		17:00







# スクールバス運行までのスケジュール(案)

